

広野町内モニタリングデータ

測定：役場
単位：μSv/h

測定日	4/2	4/9	4/16	4/23	備考
測定データ 測定所在地	測定日 天候				
	晴				
	測定日 風向				
	西北西 南南西 南南東 南				
調査線量 (単位：μSv/h)					
正木内集会所	0.29	0.29	0.28	0.28	
館地区集会所	0.35	0.35	0.33	0.33	
折木地区集会所	0.31	0.30	0.30	0.29	
東下地区集会所	0.29	0.94	0.29	0.28	
亀ヶ崎地区集会所	0.29	0.30	0.28	0.31	
南沢地区集会所	0.22	0.23	0.22	0.22	
桜田地区集会所	0.27	0.27	0.27	0.27	
浅見生活改善センター	0.31	0.31	0.31	0.30	
長畑地区集会所	0.41	0.42	0.42	0.43	
小松地区集会所	0.27	0.28	0.27	0.27	
箒平地区集会所	0.36	0.37	0.36	0.35	
下浅見川地区集会所	0.28	0.28	0.27	0.27	
築地地区集会所	0.33	0.32	0.32	0.30	
浜田地区集会所	0.22	0.22	0.22	0.22	
下北迫地区集会所	0.41	0.41	0.40	0.39	
上北迫地区集会所	0.34	0.35	0.34	0.33	
田の神地区集会所	0.38	0.36	0.36	0.32	
二本柵地区集会所	0.31	0.31	0.30	0.29	4/23現在除染中
苗代替地区集会所	0.52	0.52	0.52	0.50	
広野町公民館	0.38	0.38	0.38	0.37	除染後
広洋台地区集会所	0.43	0.37	0.40	0.38	
二ツ沼総合公園	0.47	0.47	0.46	0.46	
仮置き場	0.32	0.32	0.32	0.29	
広野町役場	0.16	0.20	0.18	0.17	除染後
桜田住宅	0.33	0.37	0.35	0.33	
広野幼稚園	0.15	0.15	0.16	0.14	除染後
広野小学校	0.14	0.15	0.12	0.15	除染後
広野中学校	0.12	0.12	0.12	0.12	除染後
広野保育所	0.20	0.22	0.22	0.19	除染後
広野児童館	0.27	0.26	0.25	0.25	除染後
のびっくらんど広野	0.29	0.30	0.30	0.27	

※観測日の、天候・風向については役場を基準とする。

医療機関などの診療日および診療時間などの状況（4月24日現在）

高野病院

☎27-2901

月曜日 9:00~12:00
火曜日 9:00~12:00
木曜日 9:00~12:00
金曜日 9:00~12:00
土曜日 9:00~12:00

馬場医院

☎27-2231

月曜日 14:00~18:00
木曜日 8:30~11:00

広野薬局

☎27-2265

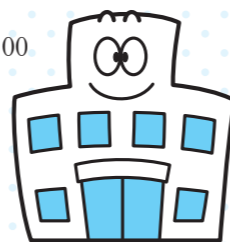
月曜日 9:00~17:00
木曜日 9:00~16:00
金曜日 9:00~12:00

花ぶさ菴

☎27-1755

面会時間 8:30~18:00

*その他の医療機関等につきましては、休診・休業となっています。



富岡消防署からのお知らせ

消すまでは 出ない行かない 離れない

～ 2012年度全国統一防火標語 ～

これから暖かくなり春を迎え、火入れの開始や入山者が増えてくる季節となりました。山では枯れ葉や枯れ草が多くなることに加え、空気の乾燥や季節風などの気象条件等から、山火事発生の危険性が高い時期となります。

林野火災の出火原因は、**たばこの投げ捨て、たき火、火入れなどの不始末**が半数以上を占め、総合的に見ると8割近くが**人為的原因**で発生しています。



山火事予防の5つのポイント

- ① 枯れ草などのある火災が起こりやすい場所では絶対に**たき火**をしない。
- ② たき火や野焼きをするときは周囲にも知らせ、**一人では行わない**。
- ③ 風が強いときや空気が乾燥しているときには、**たき火や野焼き**はしない。
- ④ たばこの火は必ず消し、絶対に**投げ捨てない**。
- ⑤ **火遊び**はしない。

※山火事の多くは**人災**です。私たち1人1人が気をつければ防ぐことができる災害なのです。大切な地球の未来を守るため、山火事防止のご協力をお願いします。



原子力発電所事故以降の焼却は控えてください

原子力発電所事故によって、木や草などには放射性物質が付着しているため、これらを焼却することにより**放射能汚染の拡大**が心配されます。

また、突風などにより燃え広がった場合、多くの住民の方が避難されているため、発見や通報が遅れてしまう可能性があります。

このことから、**例外として認められている焼却行為（焚き火など）であっても、焼却は控える**ようにお願いします。

やむを得ず焼却を行う場合は、広野町役場へお問い合わせください。

詳しくは 富岡消防署檜葉分署 ☎25-2119 まで